

監 査 報 告 書

令和元年5月17日

学校法人 大阪医科薬科大学

理事長 植 木 實 殿

学校法人 大阪医科薬科大学

監 事 新 井 一 雄

監 事 櫻 井 謙 次

私たちは、学校法人大阪医科薬科大学の監事として、私立学校法 第37条第3項並びに寄附行為第35条に基づいて学校法人大阪医科薬科大学の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における業務及び財産について監査を行ないました。

私たちは、監査にあたり理事会及び評議員会等に出席し、理事等から業務の報告を聴取するとともに会計監査人と連携して財産目録及び計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは学校法人大阪医科薬科大学の業務執行及び財産の状況は適切であり、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと確認しました。

以上